

田辺市のひきこもり支援

(窓口開設 22 年目の報告)

ひきこもり相談窓

ひとのわ



令和4年4月～令和5年3月
和歌山県田辺市

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 目 次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

I . 田辺市におけるひきこもり支援	
1. 田辺市ひきこもり支援	 1
2. 田辺市ひきこもり相談窓口 紹介ビラ	 4
II . 田辺市ひきこもり検討委員感想	 5
III . 令和4年度 支援の実際	
1. 相談実績	 10
2. 支援の報告	
(1) 家族会(ほっこり会)	 14
(2) 青年自助会実績	
(3) 啓発活動・視察・問い合わせ	
(4) ひきこもり支援啓発講演会	 15
(5) 田辺市ひきこもり検討委員会 議題／活動	 21
(6) ひきこもり検討委員会 講義	 22
IV . 参考資料	
1. ひきこもり家族の会 ほっこり会 紹介ビラ	 35
2. 認定NPO法人 ハートツリー 紹介ビラ	 36
3. NPO法人 かたつむりの会 紹介ビラ	 40
4. NPO法人 共生舎 紹介ビラ	 41
5. 田辺市ひきこもり検討委員会 設置要綱／委員構成	 42

I. 田辺市におけるひきこもり支援

＝ウィズコロナ時代に、ひきこもり支援について考える＝

田辺市では、平成 13 年にひきこもり相談窓口を開設するとともに、保健、医療、福祉、教育、雇用などの関係者からなる「田辺市ひきこもり検討委員会」を組織し、相互の連携を図り、協力しながら課題の解決に取り組み、22 年目を迎えました。

ひきこもり支援の取り組みを始めた当時に比べると、ひきこもり相談窓口は地域の中で身近になり、若者に対しては、相談窓口以外にも相談できる機関が増え、ひきこもり支援に関わる関係機関の活動も盛んになり、社会資源も充実してきました。

しかし、長引く新型コロナウイルス感染症による影響で、「リモート」、「ソーシャルディスタンス」、「黙食」、「三密回避」等の言葉が多用される状況となった日常では、人とのかかわりが減り、孤独・孤立が大きな問題となってきました。内閣官房には、孤独孤立対策担当室が設置され、「相談相手がいない人は孤独感が高くなるが、相談先を一つでも持つことにより孤独感はかなり改善される」という実態調査の分析結果を発表されました。そして、それはひきこもり支援とも相通じるところがあります。

そのため、相談先を知らない方々には情報が伝わるための定期的な広報活動、魅力的かつフレキシブルな情報発信が必要となり、相談先を知っていても相談できない方々には、手続きが面倒で相談を遠慮するといったことがないよう、相談へのハードルを下げるのが必須となります。そして、人と人とのつながりを実感できるような居場所づくりが重要となります。

また、表面化していない潜在的なニーズや長期化する中高年のひきこもりである 8050 問題にも対応すべく、より相談しやすい体制を整備すると共に、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを考えていくことが、これからの課題であると考えます。

今後も引き続き、ひきこもり検討委員の皆様と共に、ひきこもり相談窓口「ひとのわ」の周知や気軽に相談していただけるような体制づくりに努めながら、切れ目のない支援を構築していけるように、ひきこもり検討委員会を中心としたネットワークを活かし、中学校や高等学校等の教育機関や支援機関とも連携を図り、人の輪を大切にしながら支援できるように取り組んでまいりたいと考えます。

ひきこもり支援の経過

平成 9 年 6 月	議員一般質問。
平成 13 年 1 月	田辺市ひきこもり検討委員会を設置。
平成 13 年 3 月	ひきこもり相談窓口の開設(保健師 1 名専任)。
平成 13 年 4 月	田辺市ひきこもり検討小委員会の設置。
平成 14 年 5 月	HAPPYが、ハートツリーハウス開所。 社会的ひきこもり青年の居場所活動開始(国・県より補助金)。
平成 14 年 6 月	田辺市ひきこもり家族会の設置。
平成 16 年 1 月	田辺市ひきこもり青年自助グループの育成(月2回)。
平成 16 年 3 月	ひきこもり相談窓口担当者1名増員。 2名(保健師・相談員)体制に。
平成 16 年 4 月	田辺市ひきこもり家族会が自主運営。
平成 17 年 4 月	ひきこもり青年自助会(知音CHI-IN)が開始(週 1 回)。 ハートツリーハウスが、「ひきこもり者社会参加支援センター」 運営事業補助金を受けて運営(県・市の補助金)。
平成 18 年 10 月	ハートツリーハウスがNPO法人認可 ハートツリーに名称変更。
平成 20 年 8 月	NPO法人ハートツリーが南紀若者サポートステーション開設。 (地域若者サポートステーション事業を厚生労働省より受託)
平成 21 年 4 月	ひきこもり青年自助会(知音CHI-IN)が休会。
平成 21 年 4 月	NPO法人ハートツリーが県より若者サポートステーション事業を受託。
平成 26 年 4 月	NPO法人ハートツリーが県より若者総合相談窓口 With You 事業を受託。 若者サポートステーション With You 南紀として継続。
平成 27 年 4 月	ひきこもり者社会参加支援センター ハートツリーが、 ひなたの森に名称変更。
平成 29 年 12 月	NPO法人ハートツリーが認定NPO法人に正式認定。
平成 31 年 4 月	認定NPO法人ハートツリー ひなたの森の 和歌山県「ひきこもり者社会参加支援センター事業」が 国の「ひきこもりサポート事業」に移行。
令和 2 年 4 月	南紀若者サポートステーションで、 サポステ・プラス 就職氷河期世代の就労支援がスタート。
令和 2 年 10 月	ひきこもり相談窓口の愛称が「ひとのわ」に決定。
令和 4 年 4 月	「ひきこもりサポート事業」が「ひきこもり支援ステーション事業」 に変更。

田辺市ひきこもり支援ネットワーク

- ◆ 官民を超えたひきこもり支援対策の構築
- ◆ 事業報告・計画への意見
- ◆ 視察・講演会等への協力
- ◆ 対応が困難な事例の相談
- ◆ 委員の学習会

ひきこもり検討委員会 (年2回)

市担当課（商工・福祉）
紀南児童相談所
田辺市教育研究所
田辺市養護教諭研究会
和歌山県教育庁
紀南教育事務所
高等学校
紀南こころの医療センター

ほっこり会（家族会）
知音 CHIRIN（自助会）
学識経験者
精神科医師
臨床心理士・公認心理師
NPO法人 かたつむりの会
NPO法人 共生舎
（公社）白浜・田辺青年会議所

ひきこもり検討小委員会 (月1回)

市担当課（保健・福祉・教育）
田辺保健所
西牟婁圏域障害児・者相談センター
にじのわ

やおき福祉会
ふたば福祉会
認定NPO法人 ハートツリー
ひなたの森
若者サポートステーション
With You 南紀
学識経験者
臨床心理士・公認心理師

※  公的機関  は民間機関

ひとのわ

ご家族・ご本人さんだけで悩んでいませんか？

不登校のまま卒業・・・

中退後自宅中心の生活をしている・・・

進学、あるいは、就職したけれど途中で社会参加をしていない・・・

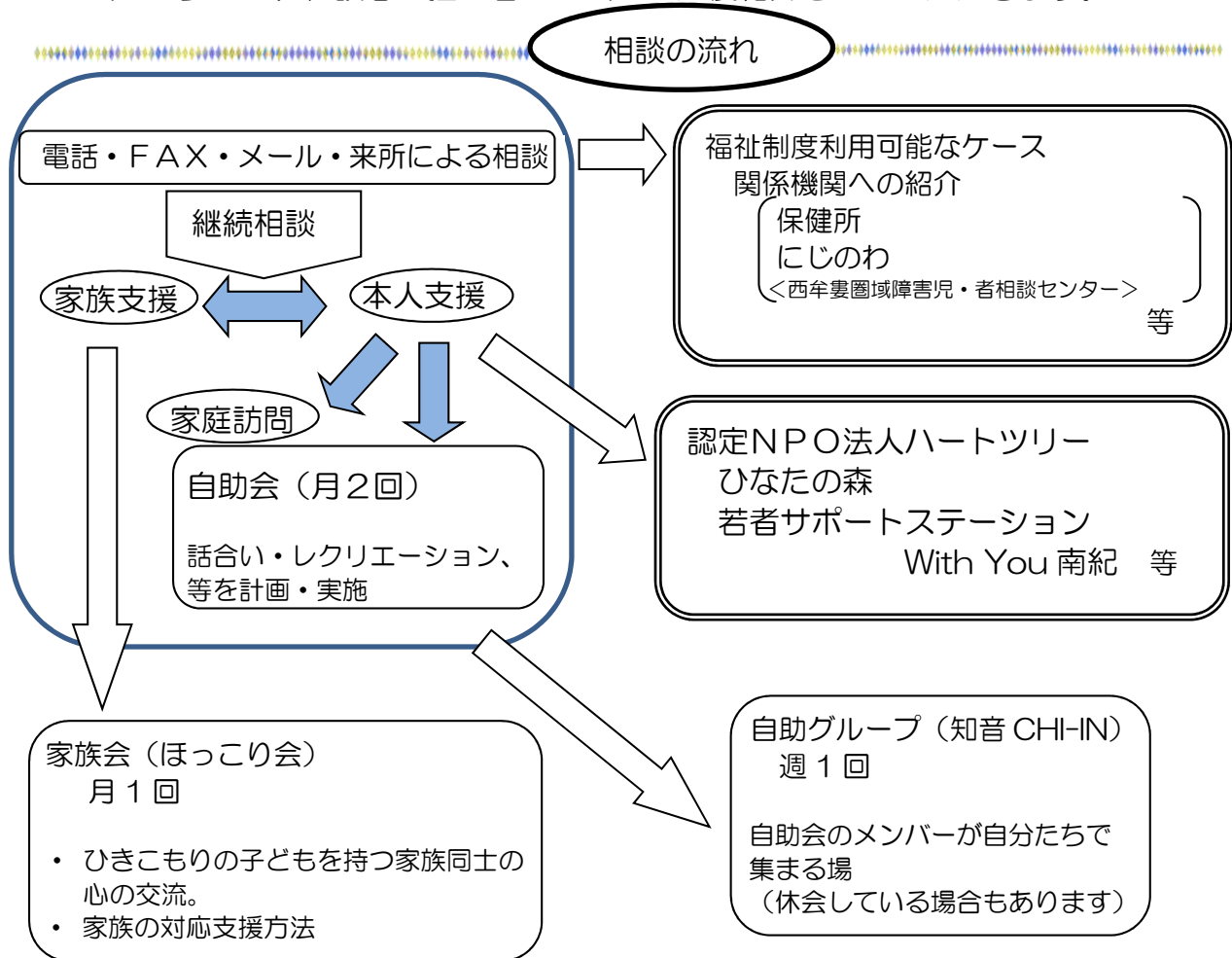
まずは、電話・メールをいただけませんか？



相談を定期的に続けていくうちに徐々に元気を取り戻していきます。

自助会、家族会（ほっこり会）があります。

会への参加は、相談窓口担当者がお会いした後紹介させていただきます。



問い合わせ先

田辺市健康増進課

TEL : 0739-26-4901(平日8:30~17:15)

TEL・Fax : 0739-26-4933(ひきこもり相談窓口専用)

E-Mail : shc@city.tanabe.lg.jp

Hp : <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/hikikomori/index.html>

※ 保健所にも「ひきこもり」相談窓口があります。

田辺保健所 TEL 0739-22-1200(代表) (平日9:00~17:45)



Ⅱ. 田辺市ひきこもり検討委員感想

『 ひきこもり検討委員会を振り返って 』

田辺市ひきこもり検討委員会 委員長

社会福祉法人やおき福祉会 西脇 潤

まずはコロナ禍の中、感染予防とひきこもり支援の両立を行い支援の現場を担っている関係各位のみなさまに感謝申し上げます。3年間続いたコロナ対応も、政府の方針ではこの春より本格的に緩和される方向になるとのことで、制限されてきた活動の再開に期待が高まるようです。

コロナ禍の副産物としてのリモート支援や講演会などの配信サービスなどは、新しいコミュニケーションの在り方として定着してきたように思います。ひきこもり検討委員会においても、後援会等の啓発活動など積極的に活用しているところです。こうした手法の発達、孤独になりがちな「ひきこもり支援を必要する方」への支援手段として確立され、効果を発揮しつつあるように感じます。

また、田辺・西牟婁の具体的な事例などに目を向けますと、全国的な傾向と同様に 8050 問題といった、高齢化するひきこもりとその親御さんからの SOS に対処するケースの増加と発達障害などの障害福祉サービスとの連携が求められるケースが増えてきています。また、ロシアのウクライナ侵攻に伴う物価上昇などにより、当事者のみならず支援者側にも生きづらさや先行きの不透明感が漂い、地域社会全体に暗い影を落としているようにも感じます。

しかし、こんな時代だからこそ、小さな努力や行動の積み重ねが、未来を明るくしてくれることを信じて今後もこういった問題に関わって行ければと思っています。

『 再びつながること 』

田辺市ひきこもり検討委員会 副委員長

学識経験者 浅井 育子

2年前、「この数年があったからできるようになったこともあったね、と後に皆で言えるよう、一緒に乗り越えていきましょう。」とここに書いたことがつい先日のように感じます。色々な規制が少しずつ緩まり、日常生活が戻ってきています。会議を開くことさえままならなかった当時のことを思うと、どんなに先が見えないと感じても、明けない夜はないということを知ってくれたこの3年間ともいえるかもしれません。

マスクを外すのが恥ずかしいという声を聞きます。給食の時に喋ってもいいん？と驚く子どもたちもいるそうです。テレワークが増え、外出は制限され、人との直接的なつながりや気分転換の方法が激減したコロナ禍において、うつ病と診断された患者数は倍増したともいわれています。

私たち支援者にとって、ここからがまた新たな正念場かもしれないと感じています。心が疲れきってしまった方々をどう支えていくか。人との距離が急に縮まることへの不安をどう乗り越えていくか。ひきこもり状態の方にとって、世の中がめまぐるしく動くことは、刺激にもなる一方で、重圧にもなり得ます。社会が動き始めているのに、自分だけが取り残されているという感覚に陥ってしまう可能性もあります。

何度も起こる感染の波のなか、それでもできることを模索し、希望を捨てなかった人類のように、ひきこもり状態の方に対して私たちができるもっとも大切なことは、彼らへの希望を

決して失わないということではないでしょうか。暗闇の中で一緒に光を探す伴走者として、もしもそのとき光が見えないなら自らが光となり目の前を照らす案内人として、少しでも力になれる方法を常に考え、実践し続けていきたいです。

『「居場所」の持つ力の確認』

田辺市ひきこもり検討委員会 副委員長

認定NPO法人 ハートツリー ひなたの森 南 芳樹

ひきこもり検討委員の任期の二年が終わろうとしています。

私事ではありますが、任期途中である今年度の4月に異動があり、若者サポートステーションからひきこもり青年の「居場所」である、ひなたの森へと職場が変わりました。

14年ぶりに「居場所」での支援員としての関わりです。

靴を脱いであがり、床(ソファ)に座り、同じ「時間」を過ごす。徐々に人数が増えたり減ったり、会話があったり、なかったり、静かだったり、やかましかったり。

これが日々の支援の光景です。

ここにはスタッフからの支援は少なく、メンバーさん同士の「支援」があらゆる場面に見られます。

「お昼を買うならあそこが美味しい」「あそこの店員は態度がきつい」「ここのアルバイトの面接は厳しい」などなど。

それってすごく個人的な意見のみの情報ですよ(笑)。とツツコミを入れたくなるときもありますが各々がその情報を真剣に受け取り、自分で解釈し、考えて次の行動に移しています。

対人援助や支援にかかわる中で、「対話」をするということが大事な局面が多くあります。

この「対話」というキーワードですが、「会話」との大きな違いは、二人が言葉を交わすこと。そこに「意味」を共有できているかどうか。ということがポイントになってきます。

自分が感じたことを相手に投げかけ、相手もまたその情報から自分で判断して、次の行動に移す。

自分にとっていい結果をもたらすこともあればそうでない時もあるでしょうが、その「結果」は自分の結果としてきちんと受け止めている姿を見ると、支援者よりもメンバーさんが一番「対話」のスペシャリストだなとつくづく感じています。

居場所での支援を通じて学んだことを含めて、ひきこもり検討委員会を通じて地位での支援に活かしていきたいと考えております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

『ひきこもり検討委員としての2年間』

学識経験者 談儀 善弘

以前より“ひきこもり検討委員会”には教育関係機関の立場から参加してはいましたが、令和3年4月より委員として関わらせてもらうようになりました。この委員会は、公的機関と民間機関が連携してひきこもり支援の対応にあたる要としての存在であるとみていましたが、毎月の会議に参加し、委員の皆さまのそれぞれの立場からの、また豊富な知見と体験に基づくご意見や想いを聞かせてもらい、その重要性を一層強く感じました。

地域社会が分断し、孤立化が進んでいると言われる中でのコロナ禍は、現状を一層複雑化し、深刻化させているのではないかと危惧します。そういう中でこういったネットワークは貴重なものであり、有効に活用されるべきものであると思われます。ただ振り返ってみますと、私自身が委員会での任を果たしたのかどうかは疑問ではありますが、今後とも自分のできる事を模索していきたいと思っています。

『 一年を振り返って 』

若者サポートステーションWith You 南紀 地本 裕子

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月初旬に、第1例目の感染者が報告されてから、わずか数カ月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となりました。

サポステでは、令和2年度より就職氷河期世代である40歳代への支援が「サポステ・プラス」として始まりましたが、その年は、緊急事態宣言や外出自粛要請と先の見えない未曾有の状況となり、特に飲食・観光業のパートで働いていた40歳代の人たちが職を失い、相談に来られるようになるなど、想定していた就職氷河期世代への支援とは全く異なった事態となりました。

コロナ禍が若者に与えた影響は大きく、「ポストコロナ時代」へ移ろうとしている今現在も、現状に対する不安や将来に対する不安、社会状況が大きく変化していることへのとまどいも感じられます。

生きづらさを抱えた若者に対し、これまで以上にきめ細かい支援と方策を、これからの社会情勢、動向を注視しながら進めて行く必要があると考えています。

昨年4月より、ひきこもり検討委員会に委員の一人として参加させていただいていますが、長きにわたって活動を続けておられる皆様に畏敬の念を抱くとともに、いつも自然体で毎月の小委員会に集まっておられる委員の皆さまに倣い、私も、一つ一つ積み重ねるように、長く支援活動を続けて行けたらと思っています。

『 コロナが早く終わり、普通の生活が戻ることを願いながら 』

社会福祉法人ふたば福祉会 米川 徳昭

昨年度は引き続き、コロナによる影響により、様々制限が私たちの生活に覆いかぶさり、この間はいつ夜明けを迎えることができるのか思い願いながら1年が過ぎました。

実際、現在も引き込んでいる人たちの暮らしはどう変化しているのでしょうか。情報も少ない中で想像するしかできませんが、自分たちの暮らしも大変重く苦しい時間になったことを考えれば、何の風も吹かない、小さなハプニングも少ない、日常の感動も喜びすら感じられない時間に埋もれてしまっているのではないかと思います。

昨今、私たちの生活も大きく変わりました。対面での催しが少なくなり、会議などもリモートによる開催が大半を占めます。リモートは一見便利で合理的に見えますが、ちょっとした仕草や息遣いが会議では重要な意味をもつことがあります。大いなる連帯や同意を得る上では少し難があるように思います。人と交わる時間が極端に減ったことはこれ程、大変で一日が過ぎることに意味を見いだせない時もありました。本来、人は会話し、時には喧嘩し、時には笑い合い、そういう生活の中でこそ、人が生きるとすれば、何年も引き込んでいる人たちの心情は計り知れません。

少しでも、一人でも、そんな状態からの旅立ちをお手伝いができるよう頑張ろうと思います。

『 令和5年度 ひきこもり検討委員会感想 』

西牟婁圏域障害児・者相談センター にじのわ 石神 慎太郎

コロナ禍が続くクラスターの心配もある中、小委員会や大委員会を実施し、10 月には梶田智彦さんをお招きしてお話をきくことができました。梶田さんのお話は当事者の立場ということもあり、ご自身の体験をもとにとっても聞きやすく説得力がありました。

また、今年度は DVD の制作もすすめることができ、関係者のいろいろな思いを共有することができました。

私個人としても 10 月の大委員会で「にじのわ」の取り組みについて発表の機会をいただき、現場での取り組みを通じ、自身の思いを少しでも多くの方に伝えていければと考えています。

ひとのわの相談件数が近年減少しているようですが、現場としてはむしろ増加しているように感じます。このことから、ひきこもりの多様化が進み、概念も少しずつ変化しているのではないのでしょうか。そこで今後は私たちの考え方も「多様化」させて行く必要があると考えています。

『 2年間ありがとうございました 』

田辺保健所 亀井 孝太郎

異動して参りました5年前から担当させていただき、田辺市役所の皆様を始め、各事業所の皆様とも連携を取らせてもらい、大変お世話になったと共に、ひきこもり者の援助及び施策について勉強させていただきました。

特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延で、保健所としては業務継続計画(BCP)により、これまで平時であれば対応していた相談業務を縮小し、危機介入のみに絞った対応に切り替え、総動員で新型コロナウイルス感染症対応に当たっていた関係もあり、支援等の求めに対し、十分に対応できず悔しい一年でありました。

この5月からは、新型コロナもいよいよ5類になり、アフターコロナが到来します。マスクを取ることに抵抗を感じる若者も増えており、社会の有様は、随分様変わりしてしまったように感じます。田辺保健所としましては、市町村と共に、メンタルヘルズ課題を有する方が気軽に相談できる体制作りを進めて参りたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。

『 学校教育課の担当として 』

田辺市教育委員会 学校教育課 上木原 浩之

学校教育課の担当としてお世話になりました。

全国的にも田辺市の小中学校においても、「不登校」などの長期欠席が大きな課題の一つとなっており、年々増加傾向にあります。児童生徒にとって、人とのつながり、そして、社会とのつながりとして学校での生活が大きな役割と担っています。その中で、いろいろな要因で人との関わりがうまくいかず、適切に改善できなければ、不登校の引き金になることがあります。他の人との関わり方や自分自身の理解、周りの人の理解が不十分であると、将来、ひきこもりにつながる可能性が大いにあると思いました。

ひきこもり検討委員会に参加させていただくことで、当事者の考え方、周りの理解の必要性などがわかり、今後の不登校対策を考える上で参考になりました。

現在、多様な児童生徒の理解、個別最適化を目指した教育をすすめており、個別理解の視点を持ち、子どもたちが実社会とのつながりが継続していく環境づくりを学校現場としても意識していく必要があると思いました。

『 1年間を振り返って 』

田辺市教育委員会 生涯学習課 小林 大斗

今年度初めて、ひきこもり検討小委員会の委員を務めさせていただきました。委員会では、各委員が様々な専門的な立場から田辺市のひきこもり支援について意見を出し合い、解決策を模索することができました。また情報交換の場としての機能も大きく、普段生涯学習の分野だけでは思いつかないような対策や考えに出会うことができ、とても勉強になりました。

生涯学習の立場からひきこもりについて、どのような支援を行うことができるか引き続き検討していきたいと思います。ありがとうございました。

『 ひきこもり委員会感想 』

やすらぎ対策課 障害福祉室 永井 賢太

皆様2年間お疲れさまでした。早いもので、今年度でトータル3年間委員を務めさせて頂いた事になります。普段は障害福祉室で、障害がある為日常生活に問題を抱えている人たちの支援や、ケース対応等も行っておりませんが、その中でひきこもりの方もおられ、支援介入には大変困難を感じて日々過ごしております。小委員会では、ひきこもり支援の報告において、委員の方々の意見を聞かせて頂き、また毎年開催される講演会は、普段はお会いする事のない講師先生の話しが聞けて、すごく自分の仕事に活かせる事があると感じております。この2年間大変お世話になりました。今後ともよろしくお願い致します。

Ⅲ－１. 相談実績

1. 相談実績 令和4年度

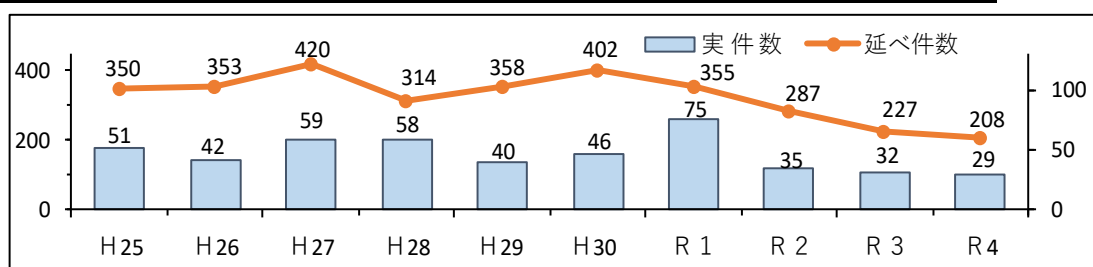
相談窓口開設以降、令和5年3月末までに 705 家族 734 件の相談がありました。

(内、令和4年度は 12 家族 12 件)

(1) 年度別相談件数

平成 25 年度から令和4年度の 10 年間の相談実件数、延べ件数の推移を示しています。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実件数	51	42	59	58	40	46	75	35	32	29
延べ件数	350	353	420	314	358	402	355	287	227	208



(2) 令和4年4月～令和5年3月までの状況

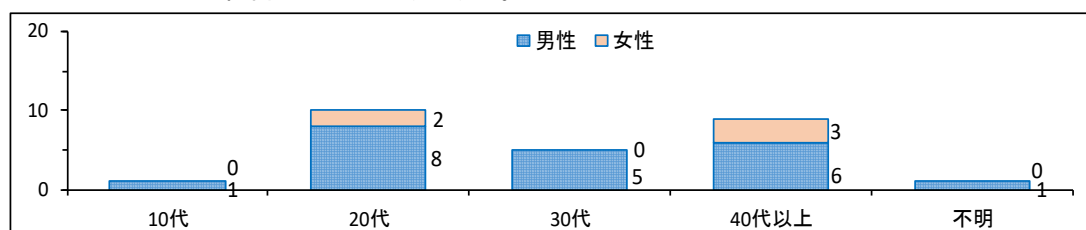
① 月別相談延べ件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	上半期合計		
電話	1	1	0	1	1	1	5		
来所	11	11	11	11	12	8	64		
メール	0	0	0	0	2	1	3		
訪問	3	4	6	4	2	4	23		
合計	15	16	17	16	17	14	95		
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	下半期合計	総合計	%
電話	2	1	1	6	2	4	16	21	10.1
来所	13	12	12	15	10	14	76	140	67.3
メール	0	1	0	3	1	0	5	8	3.8
訪問	3	2	4	3	2	2	16	39	18.8
合計	18	16	17	27	15	20	113	208	

② 年代別男女別件数(29 件中)

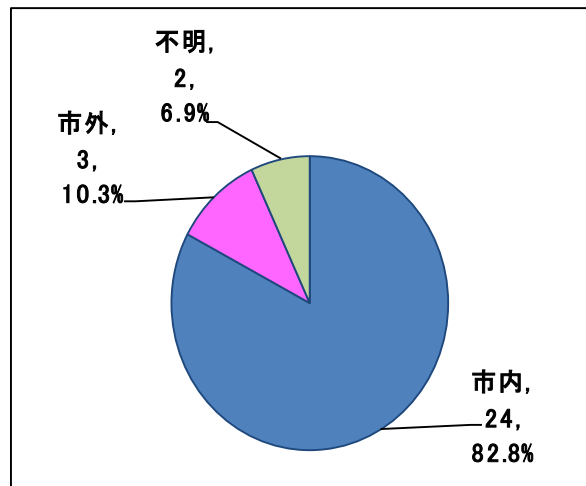
	10 代	20 代	30 代	40 代以上	不 明	合 計	%
男 性	1	8	5	6	1	21	72.4
女 性	0	2	0	3	0	5	17.2
不 明	0	0	0	1	2	3	10.3
合 計	1	10	5	10	3	29	
%	3.4	34.5	17.2	34.5	10.3		

※ まるめのために総計が100%にならない。



③ 居住別(29 件中)

	人	%
市 内	24	82.8
市 外	3	10.3
不 明	2	6.9
合 計	29	



④ 相談結果(29 中)

	人	%
継 続	15	51.7
終 了	1	3.4
紹 介	0	0.0
そ の 他	13	44.8
合 計	29	

※ まるめのために総計が100%にならない。

終了

・就労(1)

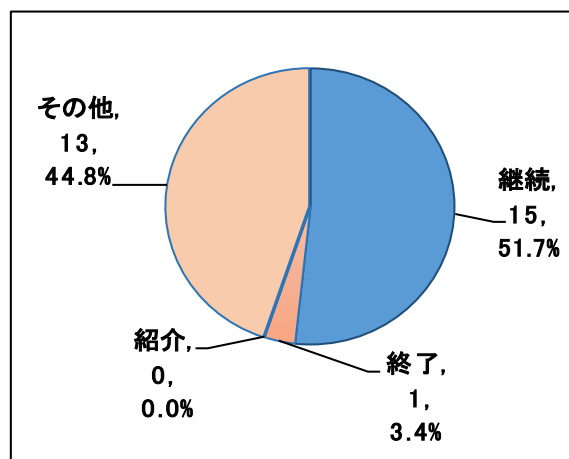
その他

1回のみの相談

・本人からの相談(3)

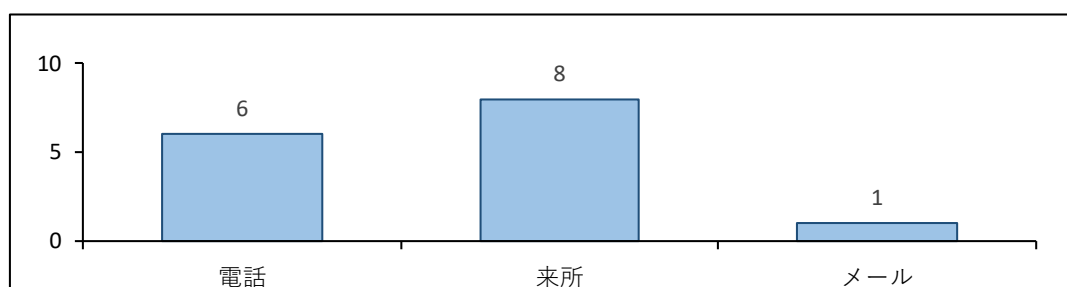
・家族からの相談(9)

・その他(近隣住民)からの相談(1)



⑤ 初回相談形態(15 件中)

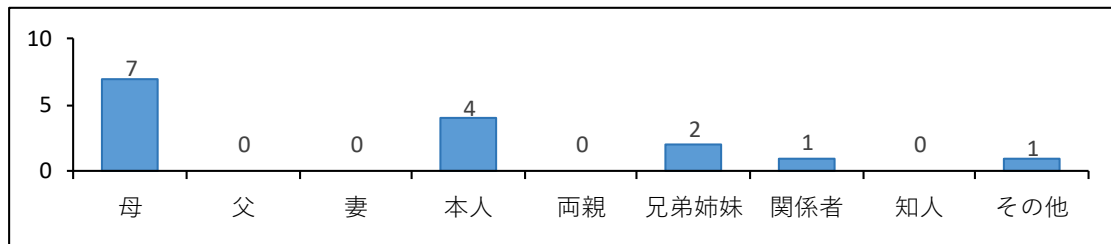
	人	%
電話	6	40.0
来所	8	53.3
メール	1	6.7
合計	15	



⑥ 初回相談者(15件中)

	母	父	妻	本人	両親	兄弟姉妹	関係者	知人	その他	合計
初回	7	0	0	4	0	2	1	0	1	15

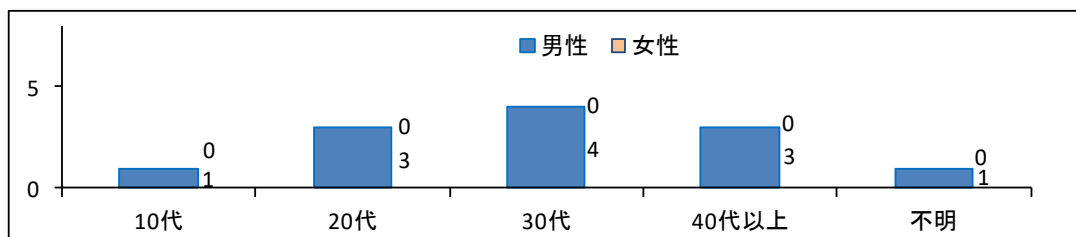
※ その他は、近隣住民



⑦ 初回年代別男女別件数(15件中)

	10代	20代	30代	40代以上	不明	合 計	%
男 性	1	3	4	3	1	12	80.0
女 性	0	0	0	0	0	0	0.0
不 明	0	0	0	1	2	3	20.0
合 計	1	3	4	4	3	15	
%	6.7	20.0	26.7	26.7	20.0		

※ まるめのために総計が100%にならない。



(3) 継続相談について

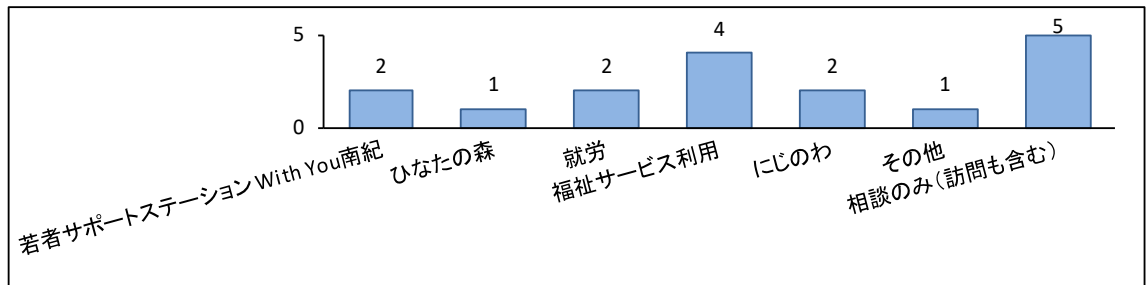
① 相談状況(重複あり)

若者サポートステーション With You南紀	2
ひなたの森	1
就労	2
福祉サービス利用	4
にじのわ	2
その他	1
相談のみ(訪問も含む)	5

※ 相談のみ(訪問も含む)は、ひきこもり相談窓口の相談のみで自助会や他の支援を利用していない方。

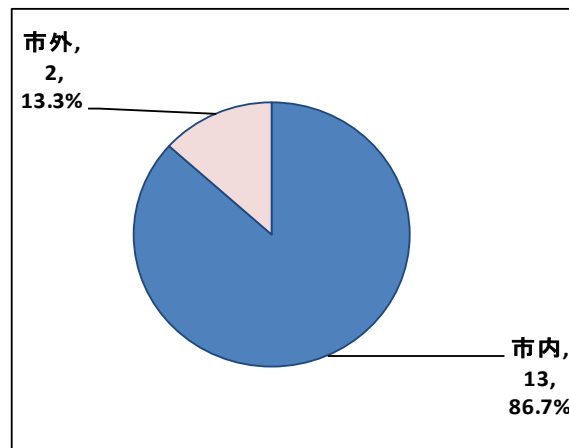
※ その他の内訳は、ポラリス(1)

※ 医療機関を定期的に受診されている方は、10件。



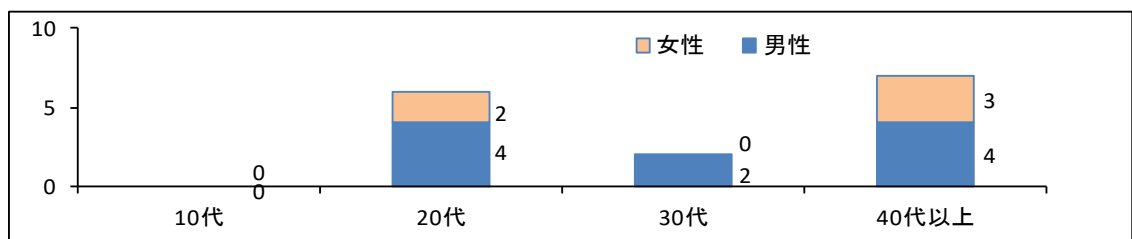
② 継続居住別(15件中)

	人	%
市内	13	86.7
市外	2	13.3
合計	15	



③ 継続年代別男女別件数(15件中)

	10代	20代	30代	40代以上	合計	%
男性	0	4	2	4	10	66.7
女性	0	2	0	3	5	33.3
合計	0	6	2	7	15	
%	0.0	40.0	13.3	46.7		



Ⅲ－2. 支援の報告

(1) 家族会(原則月1回)

ほっこり会(紀南地方ひきこもり家族の会)実績(平成16年4月より自主運営)

※ 参加者なし

(2) 青年自助会実績(原則月2回)

※ 参加者なし

(3) 啓発活動・視察・問い合わせ

○ 啓発活動

・ 研修会

R5.3.14	龍神地区民生児童委員協議会	12名
---------	---------------	-----

・ チラシ配布

講演会案内 紀南六高校3年生、関係機関他
相談機関紹介 市内中学3年生、紀南六高校3年生

○ 実習

R4.8.4	東京医療保健大学和歌山看護学部 学生実習	4名
--------	----------------------	----

(4) ひきこもり支援啓発講演会

主 催 : 田辺市ひきこもり検討委員会/田辺市/和歌山県子ども・若者支援地域協議会
共 催 : 若者サポートステーション With You 南紀
後 援 : 認定 NPO 法人ハートツリー/田辺市教育委員会
田辺市社会福祉協議会/田辺保健所/(公社)白浜・田辺青年会議所
紀伊民報社/(株)和歌山放送/FM TANABE
日 時 : 令和4年 10 月 2 日(日) 13:30~15:30(開場 13:00)
場 所 : 田辺市文化交流センター たなべる 2階 大会議室
演 題 : 「ひきこもり回復への5つのプロセス」
~自分は自分で良いんやらよ~
講 師 : SCS カウンセリング研究所 代表
梶田 智彦 氏
参加者 : 55 名(ひきこもり検討委員・関係者・事務局含む)
※オンライン参加者も含む



【講演内容】

こんにちは。臨床心理士の梶田と申します。

本日は田辺市のひきこもり支援に携わる皆さんが私に登壇の機会をあたえてくださったことにまず感謝いたします。そして本日私の講演を聞きに足を運んでくださっている皆さん、動画配信で視聴してくださっている皆さんにも感謝申し上げます。

「親から始まるひきこもり回復」という本は、親育ち・親子本能療法という療法について書かれています。この療法を作ったのはひきこもり専門のカウンセラーをしていた私の母親であり、息子の私が心理学的に体系化いたしました。

実は私も 30 代で親友の他界をきっかけにひきこもりました。ひきこもっていた期間は 2 年くらいでしたが、世の中に居場所がないと感じていました。当時、テレビでよく話題になっていた負け組として自分は社会の端っこで生きていくか惨めに死ぬのだろうかなど本気で思いました。

また、親友が他界したのに、社会は何も変わらずに動いていく。この不条理さに私は耐えられませんでした。毎日自分の死を願うようなひきこもり状態でしたが、私自身が実の母親の親育ち・親子本能療法の取り組みによってひきこもりから回復したのです。

今までひきこもり支援というのは、就労ベースで行われてきました。東京はひきこもり支援という名のもとに就労支援が行われてきましたが、実を結んでいるとは言い難い現実があると思います。年に数名のひきこもりの方が、他界されていく、自死していくということを他団体の方から聞こえてくることがあります。人はなぜ自死してしまうのか、ここについても研究してきたのですが、私の結論としては“人生に絶望した時”と“精神的に孤独になった時”、この2つがそろったときに人は自死を選んでしまうと思っています。なので、ひきこもっている人を絶望させたり、孤独にしないでほしいなと思います。

われわれ臨床心理士がお伝えする心理学というのは、“こころの科学”なんです。つまり再現性がある。そして、心理療法とは何かということ「正しい方法を、正しい順番で、継続して

いくと結果が出る」というのが心理学に基づく心理療法なんです。ひきこもりから自己実現、つまり自分が自分になって行くには、それ相応のプロセスが必要なんです。このことについてもお話をさせて頂きたいと思います。

基礎知識ですが、日本では100人に1人ひきこもっている、孤独に陥っているということです。孤独の問題はすごく大きく、日本は30年間経済が倒れてしまっているの、だんだんサバイバルゲームみたいになってしまってきていて、人を助ける、助け合うという感じでなくなっていったと思うんです。行政が言っているのは、自助、共助、公助ですが、先進国は逆の公助・共助・自助であるべきなんです。孤独な人たち、ひきこもっている人たちが独力で人生を切り開いていくのはかなり難しいと私は思いますので、その意味でも社会にしっかりとした孤独やひきこもりのセーフティーネットが充実して存在してほしいなと強く思います。

あともう1点、すごく大事なことです。重大他害事件が起きた時、ひきこもりを示唆するような報道がありましたが、ひきこもりは犯罪者予備軍ではないんです。重大他害事件を起こしている犯罪者の中にひきこもりの方は0.2%、つまり99.8%は普通の人々が重大他害事件を起こしているんです。このことは本当にたくさんの方々に知ってほしいと思います。

わが子がひきこもっているお父さんお母さん方は、ぜひこういう講座に足を運んで、正しい知識と心理学的な理解を身につけてほしいんです。なぜかというと、わが子が時に乱暴な物言いだったり誰かをかなり尖った言葉で否定的な物言いをした時などに正論で論破したり、困った顔せずに、一度「そうか。そう思っているのか」と一度受け取る。そして、この暴言の背後には例えば「嫉妬の気持ちがあるからこういうことを言っているんだな」とか、わが子の心に対して想像力をもって聞けたりするとわが子は安心するものです。

こういった良質な影響をわが子に与えられるのは他でもない親御さんです。カウンセラーでも良いんですが、親御さんの100分の1の影響力だと思います。この意味で親が実践していただくことが確実ですし、他人のカウンセラーが担うよりも結果が100倍違ってくると思います。

さて、ひきこもりの何が問題かということセルフネグレクトが生じることです。なぜ、セルフネグレクトが生じるのかということ人間に備わっている欲求が希薄化しているからです。そして、誰かと比べて自分には価値がないと苦しんでしまっている。一度人間が自分のことを自分でダメだと定義づけてしまったらそれを独力でひっくり返すのはすごく難しいのです。

私の大学の恩師が「孤独が人を狂わせていくのよ。」とこう言いました。その意味で、孤独な人が孤独なまま回復していった事例はほとんどないと思います。臨床を長く支援して思うのは、人間はピンチに陥った時ルーツに帰るもので、「自分はなんで生まれてきたのかな？」と思うものです。自分の存在がどこから来たのか、自分の命は祝福されていたのか、若しくは今祝福されているのか、確認せずにはいられないんです。その意味で人間が一番信頼したいのは親なのです。

これからお伝えする5つのプロセスは、親が不在だとちょっと難しいです。私たちがやっている支援方針の中核は親ですが、親の理解を得られないひきこもりの方々もいらっしゃる事は勿論把握しております。なので、全ての方々のニーズに応えられない現実があることに胸が痛みます。ただ、この方法を知っているだけでひきこもり支援に色んな可能性が開かれていくとも思います。

ひきこもりから社会につながるために「親だからできること、親にしかできないことがある

ということ」と、そこへの知識を持ってほしいと思うのです。

不登校からひきこもりにスライドしていくのは 35%ぐらいと言われていましたが、今どんどん不登校が増えてきている印象です。その理由にいいところはほとんどなく、学校が怖くなった、ほかの生徒と自分のコントラストがあまりにも激しく苦しくなるということが多いです。学校は 10 代の子にとっては社会そのもので、その学校に行けなくなるというのは同時に社会参加に対する欲求が希薄化しています。その意味で復学や再登校だけを目的とする、ある意味型にはめていく支援は限界があると感じます。

病気、精神的なものも見逃せません。うつ病とか神経症などのレベルになると本音を隠している人がすごく多く、本音から離れるほど、その人の人生じゃなくなります。ひきこもりの青年たちはまさにここに苦しみがあるように感じます。

ひきこもった理由のデータに「わからない」が 7.8%あります。この 7.8%の方々は自分のつらさをつかめないんです。これは結構大切なところでして、何が嫌いとか、何が自分を苦しめて来たのかを感じる、ある意味でひきこもりの原因やそれに類するものを把握することはとても大切でして。

その意味で「自分のつらさを誰かや、何かのせいにしてきた方が最初は良い」と思います。なぜなら、ひきこもりや息苦しさの原因が全て自分に帰属されてしまうと全て自分のせいということになってしまう。そうすると回復できる理由や要素がなかなか見出せなくなってしまうのです。ひきこもりの平均年齢は今 38 歳ぐらいと言われていますが、親が取り組めば 38 歳からでも回復は十分可能です。

人間誰しも、人生に希望が必要です。そして生きていたいという意思、次には何かに従事しようとする目的、その後に社会に参加して自分の有能性を試みる。そうやって試行錯誤しながら自分が自分になっていく、すなわちアイデンティティを獲得していくというプロセスがあるよということを伝えているが心理学なんです。私がお伝えている親育ち・親子本能療法の肝は「親が取り組んで、家庭を安心安全を礎としながら、このプロセスをふめばひきこもりは回復していく」という発見とも言えます。

ひきこもりはマイノリティ、少数派で、自分が自分で良いと思にくい状況にあります。それでいて、みな真面目だから社会や親が望むような正論はわかっているが、わかっているもできないから自分は自分で良いと思えないんです。

これを心理学でなんていうかという「アイデンティティの拡散」と言います。アイデンティティが拡散しているというのが、ひきこもりの正体です。

アイデンティティってなかに、っていうと二つの要素からできているんです。「自分が自分で良い」という自己肯定感と「そんなあなたで良い」と社会から思われているという確信です。この二つの要素が連動し合ってアイデンティティは形成され、今この時、自分が自分で良いという感覚があるか、社会から認められているかどうかが大事なんです。

だから、「昔はあんなに元気だったのに」とか「優秀でなんでもできたのに」と過去を引っ張り出して、精神論で頑張らせるのは違うんです。どんな状況にしろその人の命そのものを歓迎できる人は親以外にいません。家庭の中に安心して入れる場所が無かったら人間の本質から生まれる欲求は湧いてこないと思います。

ひきこもり回復への必要十分条件の前提は、「安心してひきこまれる環境を作る」ということです。安心してひきこまれるから建設的になれるのです、生きているだけで良いと感じられるように親がしてあげてほしい、これが基本です。

条件が外れた時、根拠が崩れた時、肯定される要素がなくなるので、無条件の肯定的関

心が必要になります。無条件肯定をされて育ってきた日本人は少なく、それをされていない親がわが子にそれをするのは難しいものだと思います。だから、親の学びや価値観の拡大、そこに伴う成長、すなわち親育ちが必要になります。

その意味で親・社会の正論、叱咤激励は、傷口に塩を塗りこんでいるのと同じで親が無自覚にエネルギーを奪ってしまっている可能性があります。そして、兄弟姉妹の理解は求めても人生に巻き込まないようにする。安心してひきこまれるというのは、親が安全基地を作ってあげるのが一番だと思います。

無条件肯定を徹底し、安心安全な風土を作るのには6か月以上かかるでしょう。直そうとするのではなく治っていく過程に寄り添います。これは、すべて心理学に基づいています。

人間の欲求はピラミッドみたいになっていて、生理的→安心安全→社会的 →承認(自分で自身を認めたい)→自己実現です。1階が充足されて2階の欲求へと進みます。社会的欲求には三層あり、生理的欲求が満たされると家庭内での欲求が進み、家庭内で承認欲求が出てくる。そして、家庭内で満たされて外に行くんです。

私の研究で明らかになった概念に「ひきこもりビリーフ」というものがあります。ひきこもりビリーフとはひきこもり青年にみられる特有な信念です。ひきこもりの青年たちは真面目で、こうしなきゃいけないとマックスで持ち続けているから生きづらく、生きづらさからの解消はものすごく重要だと思います。

なぜ就労支援があまり意味がないかという欲求に基づいていない行動であることに加えて、ひきこもりビリーフに振り回されるからです。みなさんまじめなので何度か社会参加にチャレンジするんです。しかし、諸々の要因で続かない場合、これを何回か繰り返すと、自分はダメだと学習してしまうんです。だから欲求をあげていくしかないんです。

絶望→希望→意思→目的→有能性→アイデンティティ、この 5 つのプロセスをあがっていくことによってひきこもりの回復になっていくということなんです。

回復を呼び込む魔法の言葉は「そう」なんです。無条件肯定の型ですね。ひきこもりの人は、肯定される気がしないんです。無条件の肯定というのはまず一度受け取ることなんです。人の心が再生していく時って、一回人のせいにしたほうが良く、ネガティブなことを受け取ってもらう経験をすると他人のネガティブを受け取れる人間になるんです。「そうか、そうか」と聞いていくことによって人間は必ず建設的になっていくというのが来談者中心療法のスタンスが世紀の発見と言われる所以です。

ひきこもっている時は、絶望しています。親の取り組みとして、わが子はひきこもりになるために生まれてきたわけないと理解して、孤独にしないでほしいです。

人と関わりたいという気持ちがあっても電車賃を出せないような、何をしようにもお金が必要な世の中です。お金は心理学的には愛、愛欲の象徴と言われており、人生の希望の灯がともるにはおこづかいがマストなんです。

昼夜逆転というのは、まともだからおきるんです。なぜなら普通の人が学校に行っている、働いている、その時間に何もしていない自分が辛すぎ、脳が無意識で覚醒を停止するのです。

希望のプロセスを経ると次は意思のプロセスです。基本はネガティブな意思や思いを出

してきます。これらを親御さんが魔法の言葉「そうか」で聴き取っていくわけです。

今言っても仕方がないんじゃないかと思ってしまうような過去のことを言うてくることがありますが、本人としてはこういった心に溜まっているヘドロのような苦しみを吐き出す必要があるんです。この意思のプロセスが。一番大変なんですが一番意味があり、想像力を働かせながら聞くっていうのがとっても重要なんです。

本人という木からふりまかれる言の葉だけを追いかけたり、振り回されないでほしいんです。なんでそういうことを言うのかなと、それが共感なんです。親御さんには勉強会や講演会でいろいろな話を聞いてほしいです。

色んな事を言うてくるので、「それは無理だろう」と思うかもしれませんが、まず一度受け取ります。行動にうつしていなくても、言うだけでも価値があり、自己決定して目的感を持つことが大切です、このあたりで行動が伴うと目的のプロセスと言えます。

実際に社会参加を開始したとしても。真面目なので欠点や劣等感に目がいき、少いうつ症状がでることもあり、この有能性のプロセスに至っている場合は、受診を提案したりすると意外と病院に行ってくれます。前を向いているから病院に行ってくれる、これも覚えておいてください。

そうして、わが子が自分のために生きれるように支援する、同時に親も自分のために自分の人生を生きれているかっていうのが大事です。

ここまできても、無条件肯定を一貫してほしいんです。なぜなら自立しても辛いことはたくさんあるからです。「そうか、そうか。」と聞いてもらったら人間は安心して立て直して行くのです。

親からの縦糸が通ってこそ、(社会の横の糸)他者、遊び、学び、感謝、勤労、愛が織りなしていくんです。この意味でも親子の関係は重要です。親が肯定的に関わると子は幾つであらうと生きていたいという欲求が働きちゃんと回復の方に向かっていくんです。

幸せは手に入れるものではなく、感じるものなんです。幸せ感じられる人生を歩めたら私はひきこもりの回復だと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

【資料】

※ 都合により、スライドの一部分のみ抜粋し、掲載しています。



ひきこもり回復の必要十分条件

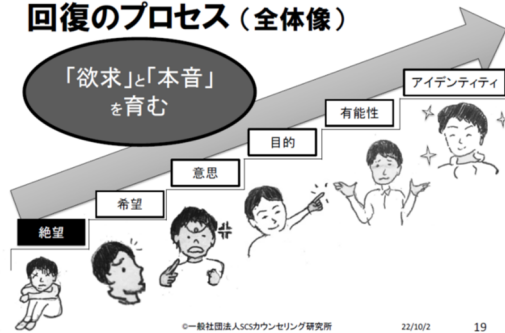
❖“安心して ひきこまれる環境”を作る
＝生きているだけでよいと感じれるように。

安全基地 を担保する

- ・ 親の取り組みは必須
- ・ 無条件の肯定的関心が必要不可欠
- ・ 回復には親の想像を超える事態になることを覚悟し、親は態度を一貫する
- ・ 夫婦で共通認識・共通目標を持つ
- ・ 親・社会の「正論」「叱咤激励」は100害あって一理なし
- ・ (親は)必要なサポートを学んで実行する

22/10/2 * 兄弟姉妹の理解は求めるが、回復に巻き込まない。 14

回復のプロセス（全体像）



回復を呼び込む「魔法の言葉」

「そう」

「そう」＝無条件の肯定的関心

22/10/2 カール・ロジャース(1957)治療的人格変化の必要十分条件
(The necessary and sufficient conditions of therapeutic personality change)
©一般社団法人SCSカウンセリング研究所 20

まとめ

- 「親の取り組み」だけが、絶望しているわが子の心に希望の火を灯すことができます
- そして「親の愛」が「希望・意思・目的・有能性・アイデンティティ」という発達課題を辿った時、わが子の欲求が自己実現欲求まで立ち上がります。
- この時に、わが子は「幸せを感じられる人生」を取り戻すのです。このことをどうか覚えておいて下さい。

22/10/2

©一般社団法人SCSカウンセリング研究所

34

(5) 田辺市ひきこもり検討委員会(令和4年度)議題

(出席者はひきこもり検討委員の人数)

第 1 回(R4. 4. 23)	第 2 回(R4. 10. 22) 出席者 21 名
- 新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止のため中止 - 議事 - 令和3年度 事業報告 - 令和4年度 事業計画 ※ 議事は、書面決裁で承認。	- 令和4年度 上半期事業報告 - 令和4年度 下半期事業計画 - 講義 『西牟婁圏域の障害者相談支援事業の取り組みについて』 - 西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ - 石神 慎太郎 氏 

小委員会(令和4年度)議題(出席者はひきこもり検討小委員の人数)

第 1 回(R4. 5. 19) 出席者 10 名	第 6 回(R4. 11. 17) 出席者 8 名
- ひきこもり検討委員会書面決裁について - ひきこもり支援啓発講演会について - 小委員会の予定について	- ひきこもり支援啓発講演会について - 情報発信(DVD の改訂)について
第 2 回(R4. 6. 16) 出席者 8 名	第 7 回(R4. 12. 15) 出席者 7 名
- ひきこもり支援啓発講演会について - 情報発信(啓発 DVD の改定)について	- ひきこもり支援啓発講演会について - 情報発信(DVD の改訂)について
第 3 回(R4. 7. 21) 出席者 10 名	第 8 回(R5. 1. 19) 出席者 10 名
- ひきこもり支援啓発講演会について - ひきこもり検討委員会講師について - 情報発信(啓発 DVD の改定)について	- 令和5年度ひきこもり支援啓発講演会について - ひきこもり検討委員について - 情報発信(DVD の改訂)について - 支援の報告
第 4 回(R4. 8. 18) 出席者 10 名	第 9 回(R5. 2. 16) 出席者 10 名
- ひきこもり支援啓発講演会について - ひきこもり検討委員会について - 支援の報告	- 令和5年度ひきこもり支援啓発講演会について - 情報発信(DVD の改訂)について - 支援の報告
第 5 回(R4. 9. 15) 出席者 11 名	第 10 回(R5. 3. 16) 出席者 9 名
- ひきこもり支援啓発講演会について - ひきこもり検討委員会について - 情報発信(啓発DVDの改訂)について - 高校報告	- 令和5年度ひきこもり支援啓発講演会について - 令和5年度第1回ひきこもり検討委員会について - 令和5年度事業計画(案)について - 情報発信(DVD の改訂)について

(6) ひきこもり検討委員会 講義

『西牟婁圏域の障害者相談支援事業の取り組みについて』

講 師：西牟婁圏域障害児・者相談センター にじのわ 石神 慎太郎 氏

日 時：令和4年 10 月 22 日

参加者：30 人(事務局含む)



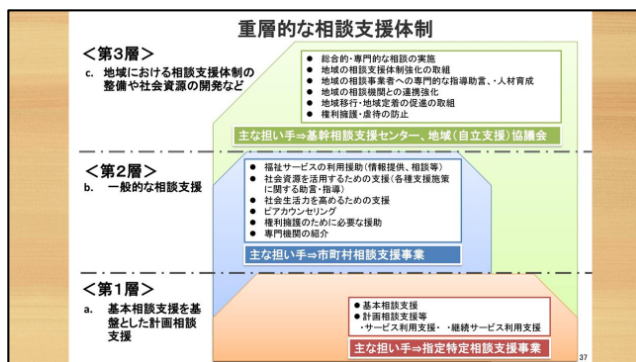
【講義内容】

西牟婁圏域障害児・者相談支援事業
にじのわの取り組みについて



社会福祉法人 やおき福祉会
相談支援専門員 石神慎太郎

西牟婁圏域障害児・者相談支援事業
にじのわの取り組みについて報告させて
いただきます。



相談支援体制とはどういうものか簡単
にご説明させていただきます。

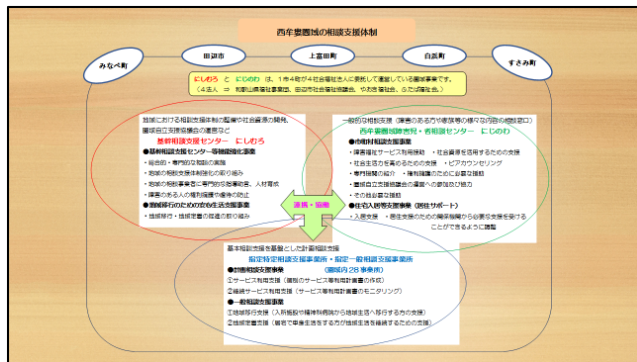
にじのわは第2層の一般的な相談支
援にあたります。そして、第1層の部分
は基本相談支援を基盤とした計画相談
支援となっています。わかりやすく説明
させていただくと、高齢者部門で言いま
すケアマネージャーさんがこの第1層の
部分にあたると理解していただければ

わかりやすいと思います。

第3層は、地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など。わかりやすく説明
させていただくとするならば、高齢者で言います包括支援センターがこちらにあてはまってく
るのではと思います。



にじのわのパンフレットになります。令
和3年度までは、田辺市からの相談事業
の委託「ゆめふる」でした。体制が市町で
違い、相談する方からみるとわかりにくい
構造になっていた部分がありまして、令
和3年4月から、西牟婁圏域で一元化さ
れました。



三層構造をこの圏域用にわかりやすくフロー図に示したものとなります。
 基幹: 基幹相談支援センター にしむろ
 委託: 西牟婁圏域障害児・者相談センター にじのわ
 計画: 指定特定相談支援事業所・指定一般相談支援事業所

①福祉サービスの利用援助例(相談・情報提供)

お子さんの場合 放課後等デイ、保育所等訪問など

おとなの方

作業所の利用など (A型17事業所、B型33事業所、就労移行事業所)
 グループホームの利用など (55事業所)
 ヘルパーサービスの利用など (家事援助、通院同行支援等、身体介護等 38事業所)

実際にどういった支援を私たちがしているのかということの一つずつ丁寧に説明させていただきます。
 ①福祉サービスの利用援助例
 お子さんの場合: 放課後等デイ、保育所等訪問
 おとなの方: 作業所について、A型はこの圏域に17事業所あります。B型作業所は雇用契約を結ばない。時給200円

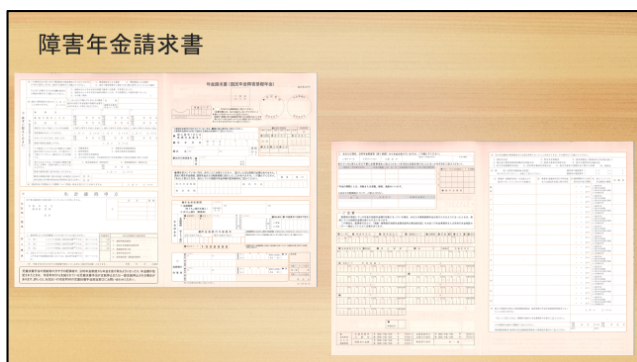
前後ぐらい。メリットとして、生活リズムをつけるためには利用者本位で利用しやすい事業所となっています。就労移行事業所は今1か所となっています。グループホームは身辺自立した人が対象となります。55事業所ありますが常に満床の状態です。ヘルパーサービスの事業所は38か所あります。

②社会資源を活用するための支援例

障害者手帳や自立支援医療の申請手続きなど

関係機関の紹介 (生活保護の申請、障害年金の請求など)

②社会資源を活用するための支援例
 支援例として2つあげています。
 1つは障害者手帳や自立支援医療の申請手続きなど。
 2つ目は障害年金の請求はおひとりでは難しくお手伝いをさせてもらっています。



どのくらい難しいかというと、請求書をご覧いただくとわかると思います。また、社会保険労務士にお手伝いいただくと着手金が3万くらい、成功報酬20%ぐらいとなっていて利用しづらい部分があります。

受診状況等証明書

書類の中で一番難しいのが受診状況等証明書になります。初診がいつかが大事になってきます。一緒になって病院を探したり、一緒に行って手続きをしたり、遠方になると電話しお願いをすることが多いです。

病歴・就労状況等申立書

相談者の方が一番困るのが病歴、就労状況等申立書です。これはご自身のことなので自身で書かないといけませんが、思い出せないことも多いため、一緒になって書かせてもらっています。

障害年金納付要件

一番重要なのが、納付要件です。一つ目が 2/3 要件です。66.6%以上納めているか免除の手続きをしているか。1か月でも足りなければ請求できません。

もう一つは、足りなかった場合、直近一年間に未納期間がないという特例要件があり、適用されます。

障害年金請求時期

請求時期というものがあります。初診から1年6か月経った日を障害固定日(認定日)と言います。

認定日で請求ができなくても、事後重症による請求もあります。初診から時間がかかるが、受給できた場合は大きな経済基盤となります。

③社会生活力を高めるための支援例

買い物ができるよう買い物に同行

通院にバスを利用するため、停留所の確認や定期券の購入支援

申請手続きなど公共機関への同行など

③社会生活力を高めるための支援

買い物に同行したり、通院にバスを利用するために、停留所の確認や定期券の購入など一緒に行ったりすることがあります。申請手続きなど公共機関への同行を行ったりすることがあります。

④ピアカウンセリング

《ピア(peer)は、仲間・同輩・対等者の意》同じような立場・境遇にある人同士が、対等な立場で悩みや不安を話し、共感的に聞き合いながら、解決策を見出していくこと。(デジタル大辞泉)

人材育成

報酬

報 酬

力を入れている病院もあり、いきいきとカウンセリングされている様子をみかけることがあります。この地域ではあまり普及していません。人材育成の関係や報酬などが原因として考えられます。

⑤専門機関の紹介

関係機関参照

⑥権利擁護のために必要な援助例

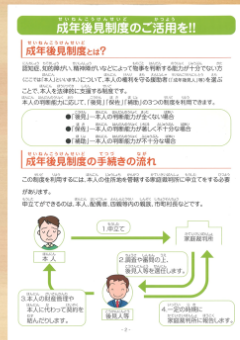
虐待の発見、通報

福祉サービス利用援助事業の紹介

成年後見制度の紹介、利用に向けた支援

成年後見制度の紹介、利用に向けた支援

福祉サービス利用援助事業とは、社協さんが行っている事業で、お金を預かってくれ、収入と支出の計画をきちんと立ててくれます。ただ、毎月 1,000 円ぐらいかかるので、同意と契約の下に進めさせていただく事業となっています。

[illegible]

物事の判断をする能力が十分でない人を法律的に守っていきこうという制度です。後見人、保佐人、補助人があり、とってもいい制度なんです、なかなか普及しないんです。それは原因があって、報酬額がネックかと思われます。

[illegible]

基本報酬の月額が2万円と書いています。先ほどはなした障害年金の収入がだいたい6万5千万円ですので、こういったところがこの事業がなかなか進まない理由になっていると思います。管理する財産額によって違ってきます。

⑦圏域自立支援協議会の運営への参加及び協力

平成18年4月に障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)が施行され、自立支援協議会が規定され、同法等の一部改正により、平成24年4月から法定化された自立支援協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤整備を着実に進めていく役割を担っています。

(西平楽圏域自立支援協議会ホームページより)

[illegible]

その他必要な援助

民生委員、近隣住民からの相談など

サービスにつながらない方の相談(生活・体調面、家族との関係など)

代理申請手続き(両親が高齢、自宅から出ることができない場合など一時的な支援)

家族関係の調整(病院、高齢者施設、学校など)

家族関係の調整(病院、高齢者施設、学校など)

地域の関係者が集まって個別の支援事例を通じて明らかになった地域課題を踏まえて、県や国への要望をしたりする組織となっております。

地域の民生委員や近隣住民からの相談、サービスに繋がらない方の相談、代理申請手続き、病院や学校と家族関係の調整等を行います。住宅入居支援事業で、物件の見学に一緒に行ったりします。

年齢別

にじのわの相談内容

令和3年4月

年齢別	割合
10代～19歳	21%
20歳～29歳	18%
30歳～39歳	22%
40歳～49歳	29%
50歳～59歳	5%
60歳～69歳	2%
70歳～79歳	4%
80歳～89歳	4%
90歳～99歳	9%
不明	-

- 9歳～17歳
- 18歳～29歳
- 30歳～39歳
- 40歳～49歳
- 50歳～59歳
- 60歳～69歳
- 70歳～79歳
- 80歳～89歳
- 90歳～99歳
- 不明
- 未子(の他)

障害別

障害別	割合
身体	22%
感覚・心身	49%
知的	13%
発達性障害	15%
気分・情緒	2%
発達性認知機能	7%
その他	6%

- 身体
- 重慶心身
- 知的
- 精神
- 氣運
- 高次超機能
- 水子の神

身体障害7%、知的障害 20%、精神障害 49%、発達障害 15%で、昔からそんなにかわらないです。

勝部麗子さんへのインタビュー FNNプライムオンラインより

8050問題が“課題”だと感じたきっかけは？

父親である80代男性からの「息子の家庭内暴力に困っている」という相談を受けました。ひきこもりの高齢化が問題化する以前のことです。家を訪ねると、そこには高度経済成長の時代に働いた父親と、不登校になって就職できなかった中高年の息子がいて、誰にも相談することなく30年が過ぎていた実態がありました。

父親から「僕たちはコップに満杯の水が入った状態だね。動かしたらこぼれるでしょう」と言われたので

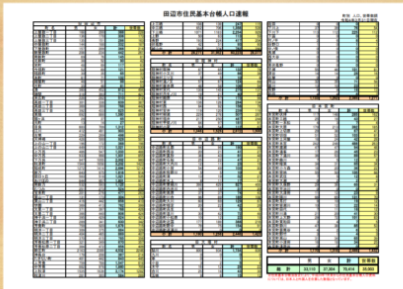
刺激をすると家族に手が出たり、家の物が壊れたりするから変化を起こさないようにするうち、1年、2年、5年、10年...30年過ぎたというんです。その間、誰にもSOSを出せない状態だったと思ったとき、このような家庭が他にもあるのではと疑うようになりました。

この父親が私たちに相談したのは、自分の身体が弱って「自分が死んだらこの子はどうなる」と思い始めたからだそうです。親が「80代」になってやっとヘルプを出す、その時の子どもはもう「50代」。

親子がともに苦しんでいるこの状況を8050問題と名付けたところ、地域から近所にも他にたくさんあるという話が出始め、徐々に社会問題化していきました。

この地域で見えてみると 30%前後で進んでいます。ところが、東牟婁圏域では40%前後になっています。この高齢化率が8050問題の大きな根拠になってくるんではないかなと思います。

令和4年3月31日田辺市の人口



田辺市の人口なんですが、これもびっくりしました。昨年 71,000 人ぐらいで今年は7万人。一年間で 1,000 人くらい減少しているということなんです。

平成25年から10年間の田辺市の人口推移

平成25年	80117人
平成26年	79116人
平成27年	78168人
平成28年	77012人
平成29年	76046人
平成30年	74877人
平成31年(令和元年)	73734人
令和2年	72561人
令和3年	71550人
令和4年	70414人

過去 10 年間遡って調べてみると、田辺市毎年 1,000 人ほど人口が減っている。10 年で1つの町が消えていったと考えたとっても怖い気持ちになりました。

8050問題について考える



内閣府が平成30年(2019年)に公表した調査結果によると、推計61.3万人がひきこもり状態にあるとされる。

きっかけは退職が最も多く、人間関係、職場になじめない、病気、就職の失敗などが上位を占めた。

8050問題はコミュニティ・ソーシャルワーカーとしてこの問題に長らく向き合ってきた、大阪府豊中市社会福祉協議会の勝部麗子さんが名付けた。

そしてここから、8050 問題について色々調べてみました。8050 問題は勝部麗子さんが名づけられました。

内閣府の調査結果からはひきこもり状態の当事者が

「家族に申し訳ないと思うことが多い」

「生きるのが苦しいと感じることがある」という気持ちを抱えていること、将来の生活や収入に不安を抱えていることも分かっている。

生計を支える親が亡くなれば生きる術を失うかもしれない。

現状を苦しいと感じている。それでも、中高年がひきこもるのはなぜだろうか。

内閣府の調査からは、ひきこもり状態の当事者が「家族に申し訳ないと思うことが多い」、「生きるのが苦しいと感じることがある」という気持ちを抱えているが、それでも中高年がひきこもるのはなぜだろうか・・・皆さんが感じていることではないかなと思います。

とても印象深かったのが、この 80 代の

あるお父さんが言った言葉です。「ぼくたちはコップに満杯の水が入った状態でね。動かしたらこぼれるでしょう。」何とかしようとして色々手を尽くしてもどうしようもなかった、ということでしょう。現場にいる時に本当にそうだろうなと感ずることです。

勝部麗子さんへのインタビュー 「行き場がなくなった」当事者の声

ひきこもる中高年はどんな思いを抱えている？
中高年がひきこもりを主体的にしているのかというと、そうではありません。就職氷河期を経験したある女性は、正社員になれず自分の目指していた道も閉ざされ、「気が付いたらどこにも行き場がなくなった」と言っていました。
また、周りに迷惑をかけていると思い、せめても家の手伝いを一生懸命している人もいます。ひきこもると友人に会う、映画を見る、買い物にいくといった社会生活そのものが自分の意思でできなくなるので苦しさがあります。それが高じて、大声や暴力で親からお金をもらおうという悪循環に陥る方もいます。

ではひきこもる中高年はどんな思いを抱えているのかというと、「気づいたらどこにも行き場がなかった。」「ひきこもると友人に会う、映画を見るといった社会生活そのものが自分の意思でできなくなるという苦しさがある。」現場で見て、本当にそうだなと思います。

8050問題 まとめ

少子高齢化
地方の衰退
財政問題

解決していない問題として

8050問題に関する相談件数！

8050 問題まとめ

少子高齢化、地方の衰退、人口減少率 1.4%で地方都市は3倍くらい(国 0.5%)で進んでいると理解してもらえればと思います。財政問題大きな負担になってくると思います。解決していない問題として、8050 問題に関する相談件数。

孤立する都市、つながる街 保井 美樹 編著

Windowsってなんですか？という30代女性

- ▶ 両親、祖父母の5人家族。仲の良い家庭。
- ▶ 両親は共働きで、ご本人は祖父母の介護をしていた。
- ▶ 外出することもあり、近所の方ともあいさつはできていた。
- ▶ 一見幸せそうな家族に見えるが、別の側面から見ると、20代を祖父母の介護に費やし、社会との関係がなく孤立していた。

どうしても少なすぎる、その根拠が出たかと思うのがこの著書「孤立する都市、つながる街」でした。

相談件数や内容から見てきたもの

家族以外の交流はないものの、家族の仲は良い。
社会との接触はあまりないが、親の介護をするなどの役割がある。
またはネットで仕事をしている。
親ではなく、親族が対応している。
家庭に課題があり、家族が孤立している。
アパート等で一人暮らしできているが、ひきこもっており時折両親とトラブルにある。

共通する問題は孤立していること

共通する問題としては孤独、孤立していることで、もう一度数を数えなおしてみました。

- ▶ 8050問題は親亡き後のことが懸念されること。
- ▶ ひきこもりの定義は家族以外との交流がない状況が、6カ月以上続いている者。

これまでの8050問題やひきこもりの定義が多様化してきているのではと感じ、ご本人が孤立しているかどうか中心に件数を抽出。

もう一回数えなおしてみたら、件数が変わりました。本人が孤立しているかどうかを中心に数えてみました。

8050問題に関する相談件数

令和元年1月 全相談件数873件

50代の方 46件(5.3%)

50代の方 82件(9.5%)

20代～60代まで 281件(32.5%)

20代～60代まで 359件(41.6%)

これでもまだ納得できていないんです。8050問題は親と子の終活なんです。

親なき後の準備として 生きづらさの生き方ガイドより抜粋
大橋史信 岡本二美代

本人の生活状況の整理。(金銭管理できるか等)
家族の生活状況の整理。(ローン、借金、遺言等)
親御さんが本人に教えておくべきこと(食べること、清潔に住むこと、相談)
本人との関係づくり(生きる意欲が枯渇しないよう思いなどを共有する)
暴力的な支援団体のかわりに注意する。

我々相談員もストレスになるというか、本人の生活状況の整理(金銭管理)、生きる意欲が枯渇しないように思いなどを共有する、これなどが、我々支援者が負担になっていくのかなあと思いました。

また、暴力的団体はこの辺ではないが、気をつけて頂きたいと思います。

相談員として注意していること

- ①新規相談にはできるだけ早く対応する。
- ②不測の事態を想定。(つないでいくことを大切に)
- ③車は常に綺麗に。
- ④耳と心で聴く。
- ⑤共感し共鳴することも。
- ⑥支援の内容は受け手が決める。
- ⑦ブラッシュアップを楽しむ。



相談員として注意していること

①新規相談にはできるだけ早く対応する。

②不測の事態を想定。(つないでいくことを大切に)大水害の際に実感。つないでいくことを大切に。そういうことから言いますと、自分の机の周りもきれいにしています。

③車は常に綺麗に。人を載せる車は常

にきれいにしておかないといけない。

④耳と心で聴く。

⑤共感し共鳴することも。共鳴してはいけないと教科書に書かれていることもあるが、「自分のことに向き合ってくれているんだなあ。」と感じてくれるかもしれない。

⑥支援の内容は受け手が決める。

⑦ブラッシュアップを楽しむ。相談員としては、アニメや音楽の話など色々あるんです。一緒に楽しみながら相談を聞いていく話しが弾んでいく。できるだけブラッシュアップを楽しむようにしています。

最後に・・・

私たちは障害者の願いのもとに、すべての人が生きがいのある生活を送ることができるように努めます。

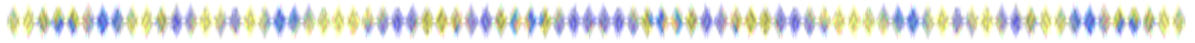
やおき福祉会の理念

ご清聴ありがとうございました

「私たちは障害者の願いのもとに、全ての人が生きがいのある生活を送ることができるように努めます。」自分の思っている相談支援に適している言葉かなと思い、結びの言葉とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

参考文献

8050問題 親の傾聴が子どもを救う 最上 悠
孤立する都市、つながる街 保井 美樹 編著
存在論的「引きこもり論」 芹沢 俊介
生きづらさの生き方ガイド 大橋史信・岡本二美代
不登校になりたくてなる子はいない 上野 良樹
思春期っことはみんなバカ 新川 てるえ しばざき としえ
いま子どもたちがあぶない 斎藤 惇夫



IV. 参考資料



家から **こども** が
でられない
家族 でかかえこまないで
ほっこり しませんか

ほっこり会
(ひきこもり家族の会)





認定 NPO 法人ハートツリーは
生きづらさを抱える人たちの未来への一步を応援しています。

生きづらさや課題を抱える人の相談や、安心して過ごせる『居場所』づくりから、
就労支援まで、社会へと飛び立っていくための緩やかな歩みを私たちは全力でサポートします。

ひきこもりサポート事業

「外へ一歩踏み出したい」「誰かと話をしたい」
そんなときに気軽に立ち寄れる『居場所』がここにあります。
相談・訪問支援・社会体験活動・レクリエーションなどを行っています。



ひきこもりサポート事業

ひなたの森

認定
NPO法人 ハートツリー



ひきこもりサポート事業

あづまプラッツ

認定
NPO法人 ハートツリー



【ご利用日時】月～金曜 /9:00～18:00
(居場所は13:00～17:00まで)(土・日・祝日・夏期・年末年始はお休み)
〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目3番27号
【TEL・FAX】0739-33-7850 【E-mail】info@heart-tree.org



【ご利用日時】月～金曜 /9:00～18:00
(居場所は13:00～17:00まで)(土・日・祝日・夏期・年末年始はお休み)
〒647-0015 新宮市千穂2丁目5-20
【TEL・FAX】0735-22-5570 【E-mail】platz@heart-tree.org

学習支援事業

ひとり親家庭の子どもや不登校生の学力向上と、様々な課題に寄り添います。



田辺市子どもの学習支援事業
「ひなた塾」

■小学生(4年生～)、
中学生、高校生(定時制・通信制)
【時 間】学年によって時間が異なります
【受講料】無料



子ども食堂
「ひなた食堂」

■月1回 第4火曜日
■ひなた塾受講生
【時 間】18:00～
【料 金】1回100円



認定
NPO法人 ハートツリー

Heart-tree is a Wakayama-based non-profit organization established in 2006

認定特定非営利活動法人ハートツリー

【住所】和歌山県田辺市高雄一丁目3番27号

【TEL・FAX】0739-33-7850 【E-mail】info@heart-tree.org

【HP】https://heart-tree.org



就労準備支援事業

和歌山県・田辺市就労準備支援事業

認定 NPO 法人ハートツリー

heart work

ハートワーク

利用
無料

ハートワーク（就労準備支援事業）で

「働く」ための「準備」を 始めてみませんか？

認定 NPO 法人ハートツリーでは、

働きたいけど何から始めたらいいのかわからない方や様々な不安を抱えている方のために

「働く」ための準備の場を提供しています。

ご自身の課題や困りごとなど 1つ1つクリアしながら私たちと一緒に取り組んでいきませんか？

まずはご相談ください。

「長期間働いていない」「コミュニケーションに自信がない」
「働く自信がない」「働くのが怖い」
など、働くことに悩みを抱える方
「働きたいけれど生活のリズムが崩れている」
「働きたいけれど体調に不安がある」
など、日常的な不安や悩みを抱えている方



「働く」ことの自信へと繋げる訓練の「場」

ハートツリー菓子工房

〒646-0028 田辺市高雄一丁目 23 番 1 号

田辺市民総合センター北館

【定休日】土曜・日曜・祝日 【TEL・FAX】0739-33-7850



認定
NPO法人 ハートツリー

Heart-tree is a Wakayama-based non-profit organization established in 2006



認定特定非営利活動法人ハートツリー

【住所】和歌山県田辺市高雄一丁目 3 番 27 号

【TEL・FAX】0739-33-7850 【E-mail】info@heart-tree.org

【HP】https://heart-tree.org



地域若者サポートステーション事業



南紀若者サポートステーション

(厚生労働省受託事業)



「就労」に向けたそれぞれのステップアップを応援します。



写真はイメージです

15 歳から 49 歳までの若者への就労支援

「働きたいけど働く自信がない若者への支援」

「働いていない期間が長いので就職できるか心配」

「どんな仕事が自分に合っているのかわからない」

「対人関係が苦手で就職活動がづらい」など

職業的な自立のためのご相談を受け付けています。

相談の他にも、就職に役立つセミナーなどを開催しております。



【ご利用日時】 月～金曜 /10:00 ～ 18:00 (土・日・祝日・夏期・年末年始はお休み)

〒646-0028 田辺市高雄一丁目 23 番 1 号 田辺市民総合センター北館

【TEL】 0739-25-2111 【FAX】 0739-25-0085

【E-mail】 nanki-saposute@ec2.technowave.ne.jp

【HP】 <https://www.nanki-saposute.jp>



串本サテライト

【ご利用日時】 水・木・金 /13:00 ～ 16:00 (土・日・祝日・夏期・年末年始はお休み)

〒649-4125 東牟婁郡串本町姫 27 (旧) 養春小学校 2 階 5・6 年生教室

【TEL】 0735-67-7172 【FAX】 0735-67-7173



新宮サテライト

【ご利用日時】 水・金曜 /11:00 ～ 16:00 (土・日・祝日・夏期・年末年始はお休み)

〒647-0015 新宮市千穂 2 丁目 5-20

【TEL】 0735-22-5580 【FAX】 0735-22-5570

【E-mail】 nanki-saposute@ec2.technowave.ne.jp



認定
NPO法人 ハートツリー

Heart tree is a Wakayama-based non-profit organization established in 2006



認定特定非営利活動法人ハートツリー

【住所】和歌山県田辺市高雄一丁目 3 番 27 号

【TEL・FAX】0739-33-7850 【E-mail】info@heart-tree.org

【HP】<https://heart-tree.org>



若者サポートステーション WithYou 南紀

サポステ
地域若者サポートステーション
和歌山県委託事業

サポステ
地域若者サポートステーション
和歌山県委託事業

サポステ
地域若者サポートステーション
**若者サポートステーション
WithYou 南紀**

ご利用日時：月～金曜/10:00～18:00
(土・日・祝日・夏期・年末年始はお休み)

〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号
田辺市民総合センター北館

TEL.0739-25-2111
FAX.0739-25-0085

【Eメール】nanki-saposute@ec2.technowave.ne.jp
【ホームページ】<http://www.nanki-saposute.jp/>
【携帯サイト】<http://www.nanki-saposute.jp/ktai/>

携帯サイトへアクセス!

南紀をくるとサポート!

利用料無料

**若者サポ
ステ
WithYou
南紀**

悩みや不安を抱えている
15歳～39歳までの若者をサポートします。



予約制

相談は予約制になりますので、
お問い合わせください

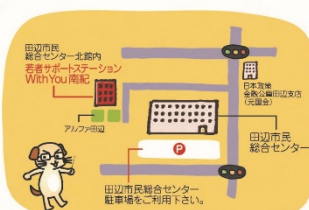
サポステ 新宮サテライト

ご利用日時：第2・第4水曜日 11:00～16:00

〒647-0015 和歌山県新宮市千穂2丁目5-20

TEL.0735-22-5580 FAX.0735-22-5570

【Eメール】shingu@nanki-saposute.jp



串本 新宮

橋杭岩

予約制

相談は予約制になりますので、
お問い合わせください

サポステ 串本サテライト

ご利用日時：火曜日・木曜日 13:00～16:00

〒649-4125 東牟婁郡串本町27(旧)養春小学校2階5・6年生教室

TEL.0735-67-7172 FAX.0735-67-7173



認定
NPO法人 ハートツリー

Heart-tree is a Wakayama-based non-profit organization established in 2006

認定特定非営利活動法人ハートツリー

【住所】和歌山県田辺市高雄一丁目3番27号

【TEL・FAX】0739-33-7850 【E-mail】info@heart-tree.org

【HP】<https://heart-tree.org>



NPO法人かたつむりの会

設立趣旨

「まちづくり」や「環境保護」の問題を障害を持った人や社会に出ることに支援が必要な人たちの就労、生活、発達支援につなげて取り組んでいきたいと考え、この法人の設立に至りました。

問題を個々に捉えるのではなく関連した問題、課題として捉え、活動していくことで、関わった全ての人や地域社会が安全で豊かなものになっていくことを願います。

まったく微力ではありますが、出来る所から少しずつ取り組んでいければと思っています。

沿革

2007年度
任意団体がたつむりの会として、社会生活を送る上で支援を求める人たちと共に活動を開始。
2008年2月29日
NPO法人かたつむりの会、設立
2009年2月
「町家カフェ上屋敷二丁目」をオープン。
2009年8月
障害者就労継続支援A型事業所として、県の指定を受ける。
2011年4月
町家カフェ多機能型として、障害者就労移行支援事業所「ワークサポート・いこう」を銀座通りに開所。一般就労に向けて、二年間の支援プログラムを実施する。
2012年9月
町家カフェ2号店として、元中部公民館を改修し「ララ・ロカレ」オープン。
2013年4月
「ワークサポート・いこう」を障害者就労継続支援B型事業所に変更。
2014年8月
指定特定相談支援事業所「町家カフェ上屋敷二丁目」を開所。
2016年11月
法人本部・指定特定相談支援事業所・就労継続支援B型事業所「ワークサポート・いこう」を移転。
2019年4月
「町家カフェ上屋敷二丁目」を障害者就労継続支援B型事業所に変更。

町家カフェ上屋敷二丁目 (障害者就労継続支援B型事業所)



古民家を改修したカフェです。
ランチや手作り石窯で
焼くピザが好評です。



RaRaLocale

(障害者就労継続支援A型事業所)

パスタとパンのお店です。
レトロな建物なので
ライブなどのイベントも開かれます。
週20時間以上働ける人は
雇用保険など社会保険に加入します。

「ララロカレ」
イタリア語で「地元の」
という意味です。



ワークサポート・いこう (障害者就労継続支援B型事業所)



より広い層の利用者さんに通っていただけるよう
施設等を整備し、平成28年11月に移転しました。
働くことの土台作りを目指すとともに
少しずつ工賃も得ていきます。



田辺市上屋敷2-6-31

営業時間 9:00~14:30
(日曜・月曜定休日)

TEL 0739-20-5595

田辺市上屋敷2-6-7

営業時間 9:00~17:00
(火曜・金曜定休日)

TEL 0739-34-2146

田辺市上屋敷1-7-28

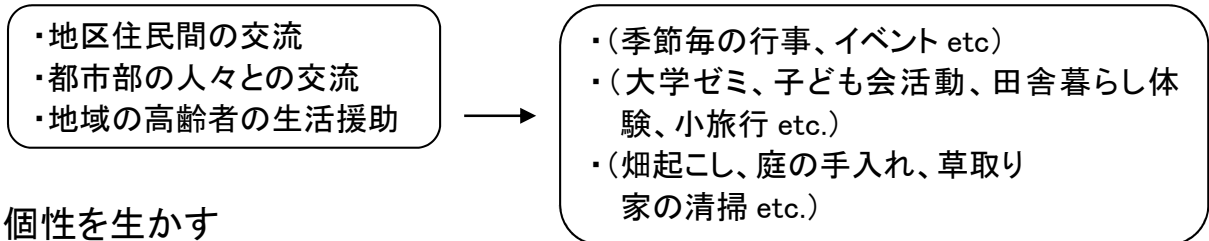
開所時間 月~金 9:30~16:00
(取組により曜日や時間帯変更あり)

TEL 0739-25-3888

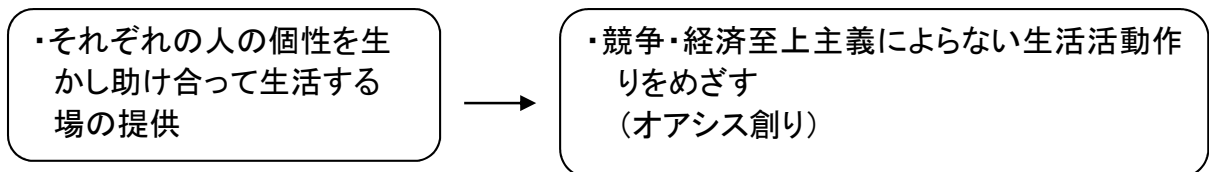
私共 NPO 法人共生舎は社会福祉法の制度に依らずそれぞれの立場の者がその個性を認め生かし、お互いに助け合って生活していくという理念の下に活動しております。

主な活動

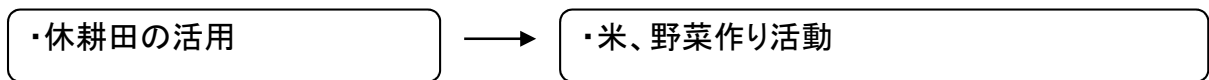
・助け合い



・個性を生かす



・自給自足をめざす



活動の場

・山あい拠点

田辺市(旧大塔村)五味 240-10 共生舎 古民家 定員 10 名

ただいま活動に共鳴していただける方を求めています

1. 正会員になる。(年会費 5,000 円)
2. 共生舎のPRをしていただける方
3. 上記行事などへのボランティアに参加していただける方
4. 財政的援助をしてくださる方(金額は問わず)

連絡先 NPO 法人共生舎 田辺市五味 240-10
(Tel) 0739-62-0400

田辺市「ひきこもり」検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 思春期・青年期にある者（以下「青少年」という。）にみられる「ひきこもり」の問題について、関係機関が相互に連携して一体となって取り組むことを目的として、田辺市「ひきこもり」検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 委員会は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項について検討等を行う。

- （1）「ひきこもり」の状態にある青少年についての支援活動に関すること。
- （2）前号に規定する青少年に関する問題点等について検討すること。
- （3）「ひきこもり」の予防活動に関すること。
- （4）「ひきこもり」に関する研修や研究会に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、委員会の目的達成のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員42名以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、民間支援団体、医療・保健・福祉・教育関係機関、市職員等のうち、市長が委嘱し、又は任命する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする

（委員会）

第4条 委員会に委員長及び副委員長2名を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員会の委員の代表による小委員会を設置し、定期的に会議を開き、その結果は委員会へ報告する。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見又は説明を聴くため、その者に委員会への出席又は文書の提出を求めることができる。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、保健福祉部健康増進課に置く。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年4月1日から施行する。

		選 出 区 分	備 考 (選 出 団 体 ・ 役 職 名)
委 員 長	1	福祉関係団体・機関	社会福祉法人やおき福祉会
副 委 員 長	2	学識経験者	臨床心理士／公認心理師
副 委 員 長	3	民間支援団体	認定NPO法人ハートツリー ひなたの森
小 委 員	4	学識経験者	
小 委 員	5	民間支援団体	認定NPO法人ハートツリー 若者サポートステーション With You南紀
小 委 員	6	福祉関係団体・機関	社会福祉法人ふたば福祉会
小 委 員	7	福祉関係団体・機関	西牟婁圏域障害児・者相談センター にじのわ
小 委 員	8	保健機関	田辺保健所(精神保健福祉相談員)
小 委 員	9	田辺市役所	教育委員会学校教育課
小 委 員	10	田辺市役所	教育委員会生涯学習課
小 委 員	11	田辺市役所	やすらぎ対策課(障害福祉室)
小 委 員	12	田辺市役所	健康増進課
	13	民間支援団体	共生舎
	14	青年会議所	白浜・田辺青年会議所
	15	民間支援団体	NPO法人 かたつむりの会
	16	福祉関係団体・機関	紀南児童相談所
	17	医療関係者・団体・機関	精神科医師
	18	医療関係者・団体・機関	精神科医師
	19	医療関係者・団体・機関	紀南こころの医療センター(臨床心理士／公認心理師)
	20	教育関係機関	田辺市教育研究所
	21	教育関係機関	田辺市養護教諭研究会
	22	教育関係機関	和歌山県教育庁 紀南教育事務所
	23	教育関係機関	紀南六高校代表
	24	教育関係機関	西牟婁養護教諭研究協議会高校ブロック代表
	25	教育関係機関	南紀高等学校
	26	学識経験者	文京学院大学(准教授/臨床心理学博士/公認心理師)
	27	学識経験者	主任児童委員
	28	学識経験者(民生委員・児童委員等)	龍神地区
	29	学識経験者(民生委員・児童委員等)	大塔地区
	30	学識経験者(民生委員・児童委員等)	中辺路地区
	31	学識経験者(民生委員・児童委員等)	本宮地区
	32	田辺市役所	保健福祉部長
	33	田辺市役所	子育て推進課
	34	田辺市役所	商工振興課